

牛久市下水道事業審議会議事録		日時	令和4年6月28日(火曜日)
件名	令和4年度 第1回 牛久市下水道事業審議会	場所 時間	牛久市役所 本庁舎4階 第3会議室 13:30 ~ 14:45
作成年月日	令和4年7月5日(火曜日)	作成者	下水道課：藤田 悟瑠
出席者	(出席委員)	坂野 喜隆委員、丸岡 恵梨子委員、久保 善慎委員、徳生 明正委員、橋本 彊委員、 穴塚 謙輔委員、幕内 文男委員、大峰 正憲委員、大橋 澄子委員、中井 康陽委員、 湯原 康夫委員	
	(牛久市)	滝本副市長、飯野総務部長、小川市民部長、山岡環境部長	
	(事務局)	長谷川建設部長、野島下水道課長、丸山補佐、飯島主事、野々村主事、藤田主事、 浅野主事補	
	(傍聴者)	黒須氏(かがやき税理士法人)、山本議員 (順不同)	
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化の現状と対策について ・下水道事業の会計制度と財源について 		
会 議 内 容 等			
<p>1. 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・司会（野島課長）が開会を宣言。 <p>2. 会長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・坂野会長 挨拶。 <p>3. 委員の変更について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事異動により、植田委員から飯野委員への変更を報告。 ・柳井委員、保科委員、好川委員、二俣委員の欠席を報告。 <p>4. 議事①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化の現状と対策について <p><内容></p> <p>事務局が資料をもとに説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備老朽化に伴うリスク、老朽化対策、汚・雨水管渠の経過年数、下水道施設の改築計画 <p>◎質疑①</p> <p>委員：事業計画の説明の中で、事業費を平均すると年約3億円程度かかるとなっているが、この3億円には補助金が含まれているのか。</p> <p>事務局：市の事業予定となっており国庫補助金も含めた額になっている。また、現時点で国から出ている補助金については国の方針にもよるが、現在の補助金は1/2となっている。</p> <p>委員：上水道の普及率について現在どうなっているか。また受益者の負担は今後どうなるのか。</p> <p>事務局：牛久市の下水道普及率は令和4年3月31日現在で88.1%。上水道については県南水道企業団で整備供給されており、手元に資料もないため不明である。</p>			

委員：国が地方交付税を減額したいと考えた場合、補助金の給付も減る可能性があるのか。

事務局：国として明確に方向性を示した訳ではないが、可能性はあるかもしれない。

委員：ポンプ設備の法定点検はどこまでのものをいうのか、機械の内部まで詳細に見るものなのか。

事務局：全てではなく法定点検とは法令に定められた部分の点検を指し、例を挙げると受電設備等が該当する。

委員：最も重要な箇所の点検ということか。

事務局：その通りである。

委員：ストックマネジメントの考え方についてお聞きしたいが、汚水管渠については耐用年数が超えていないものがある一方、汚水ポンプの施設については耐用年数を過ぎてしまっているものもあるとあった。ストックマネジメントの考え方では緊急度の高いものから改修し、緊急度の高いものは耐用年数が過ぎて直さないということか。

事務局：ストックマネジメント計画を取り入れる前は耐用年数が来たら全ての施設を更新する前提で試算を行っているため金額が高く出ている。現実的には耐用年数を基にした改築計画の事業費は非常に高額となるため、耐用年数が到来するごとに改修することは予算的に非常に厳しいと考えており、全ての施設について耐用年数がきたから更新を行うというわけではない。そのため緊急度の高い施設を対象とした改築計画、いわゆるストックマネジメント計画を策定し、緊急度が高い施設から更新していき、例え耐用年数が到来した施設であっても、緊急度が低く健全度に問題なければ更新は行わないという考えである。

委員：ストックマネジメント計画について、すでに議会での議決を受けているのか、あるいはその予定はあるか。また、平成18年に県費負担教職員の人件費の国の負担率が1/2から1/3に減額となった事例があり、今後国庫補助金について減額の可能性があると思われるのだが、補助金率の減についてはどう考えているか。

事務局：まず、ストックマネジメント計画は国庫補助を受けるのに必要な計画であって、市議会にて議決を受けるものではないが、予算案を議案上程する中において、ストックマネジメント計画についても説明をしている。次に国庫補助金の今後については、将来的な補助率を想定することは非常に困難であり、現時点では補助率が変更になった場合について算定したものはない。しかしながら、補助率が変化していくかもしれないといったことについては、今後下水道事業を運営していく上で、国の状況を注視しながら議論していく必要があると考えている。

5. 議事②

・下水道事業の会計制度と財源について

<内容>

事務局が資料をもとに説明。

・下水道事業企業会計の概要、下水道事業の財源、地方公営企業法適用目的、同法適用メリット、今後の課題

◎質疑②

委員：牛久市の一般会計と特別会計がどのくらいの規模なのか教えてほしい。

事務局：年度によって異なるが一般会計は約280億円前後である。下水道事業企業会計としては、令和4年度

予算は収入が 24 億 4 千万、支出が 26 億 6 千万となっている。他の特別会計の予算については、この場に資料がないためお答えできない。

委員：牛久市の人口規模等から考えると妥当な予算額であると思う。

委員：地方公営企業の説明について、会計方式については正直難易度が高く理解するのが難しい。

委員：国庫補助金が減るのは怖い。現在は 1/2 と言っていたが、1/3 になると市民の負担が増えるのではないか。人口も減少し、高齢化も進んでいくので、一人当たりの負担が増えていくのではないかと思いい、安穩としていられないと感じた。

委員：地方交付金は使途が特定されておらず何にも充てられるが、中央官庁の考え方の影響を大きく受けるものであり国庫補助金は使途が特定されている。重要なものであるが理解は難しい。

委員：前回の資料の話になるが、事業認可の面積について、将来的に面積はどうなっていくと考えればいいのか。下水の処理区域は増えていくのか。下水道整備を望んでいる市民もいると思う。

事務局：認可の面積については前回の資料から変化ない。整備率については前回の審議会にて提示させていただいた際は 86.67%だったが、3 月末で 86.81%となった。

今後の事業認可面積等についてどうなるかといった点については、新しく下水道を使用したいといったご要望があるのは理解しているが、全国的に牛久市のみならず今後既存施設の老朽化対策が益々急務になる中で、国からの国庫補助金も下水道の新設ではなく既存の施設の改築改修・維持管理に重点を置いている傾向にあり、新たに面整備を実施していくことは非常に困難であると考えている。

委員：全国どこでも上水道・下水道の老朽化の話は出ている。県南水道でも料金の改定があり私も委員として関わっていた。全国的な話であるため、水道法の改正などがあつた。そのあたりはご理解いただければと思う。

委員：このままでは下水道が止まり、老朽化が進むという話を聞き、牛久市も土地開発等が進んで 50 年ほどなので、当然である。老朽化対策等で資金的に厳しいため今後どうすればよいか、ということについて、値上げはやむを得ないと自分は感じた。

委員：世間的に値上げされているものが多いと感じるかもしれないが、そういう時期が到来したのだと思う。

委員：牛久市民の下水道の平均の料金、これからの老朽化対策に対して全国で下水道料金は随分違うが、それは人口等の影響があると思うが、全国的な下水道使用料の平均はいくらかということを知りたい。

事務局：一般的に 3, 4 人世帯で 20 立米を使うという基準で考えると牛久市の場合は消費税込みで 2, 200 円である。資料がないため茨城県の平均額を今提示はできないが、茨城県の平均よりも牛久市は 300 円～400 円ほど安かったと記憶している。公衆浴場だけは非常に安く設定されているが、それを除けば牛久市は県内で 1, 2 番の安さである。

委員：一番興味がある話だと思う。次回は資料の用意をお願いしたい。

委員：牛久市は県内で平均より安いということだが、それはつまり一般財源を多く充てているという認識でいいのか。普及率についても、今後新設はしないとのことだが、老朽化対策に税金があてられるということは、都市部は優先されて、地方は下水道を利用できないのに払った税金を使われているのか？という疑問がわいた。

事務局：一般財源を多く充てているという認識でいいのかの点について、国の考えでは雨水処理に関する費用は一般会計いわば公費から、汚水処理に関する費用は私費で賄うべきとされている。現状、本来下水道使用料で賄うべき費用を賄いきれていないのが正直なところであり、どの程度足りていないかというところ、令和3年度決算ベースでは全体収入の約6%を、令和4年度予算ベースでは約11%を本来もらうべきでないお金を一般会計からいただいている。それをいただかないと資金不足になってしまうのが現状であり、使用料で賄うべき部分を本来あてがうべきでない税金から補填している。このことから下水道の利益を受けていない人の税金も使われていることになる。

委員：自分の住んでいる地域(向台)に約30世帯の家が建ったが下水道整備がない。地域連名で申請しようとしたところ、新規整備は非常に困難であるという回答だった。下水道整備は自分たちが費用を負担してもできないのか。当分の間は下水を通せないのか。神谷地区約300世帯の下水本管老朽化に伴う下水道の工事を8月あたりからやって頂けるのはありがたいが、その一方で30世帯の方々に対しての整備はどうしてもできないのか。

事務局：まず、現在、神谷地区においては下水道の改修工事を行っておらず、県南水道で実施している上水道管の改修工事の話ではないかと思われる。

つづいて、お話のあった30世帯の区域については、この区域は市街化調整区域であり本来であれば家の建たない区域であるが、50戸連たんの条件を満たし特例的に家屋の建築が許可された区域である。

この区域の下水道整備については、元々下水道整備計画も無く整備予定も無い区域であり、この区域については合併処理浄化槽による汚水処理を行っていただいているが、浄化槽の設置の際に市(環境政策課)からの補助金を受け設置されていると思われる。

また、現在、下水道整備計画のある区域においても整備率は87%程であることから、新たに整備するならば、残る13%の計画区域内の整備を優先するべきであることや、今後、既設下水道施設の老朽化に伴う改修を行っていく状況下において計画区域を新たに広げるのは非常に厳しい。

仮に整備するとしても、整備費の一部として下水道を使用していこうとする方から受益者負担金を負担していただくことになるが、現在の下水道区域内にお住いの方に比べてその額は高額となると予想される。また、接続先となる既存の下水道管やポンプ場に対する負荷について耐えられる確証もないため、すぐに整備を行えと言われても非常に困難であるというご回答になってしまう。

委員：下水道料金について、一般住民と事業者で料金設定が別になっているか？

事務局：事業者と一般家庭で料金設定は一緒になっている。

委員：近隣の自治体はどうなっているか。他の自治体は下水道使用料に関して10年・20年で値上げせざるを得なくなっていないか。

事務局：次回までに整理して提示したい。

6. 閉会

・司会（野島課長）が閉会を宣言。